

令和6年度大磯町教育委員会第2回定例会議事録

1. 日 時 令和6年5月16日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前11時15分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 府 川 陽 一 教育長
濱 谷 海 八 教育長職務代理者
曾 田 成 則 委員
トーリー 二葉 委員
末 續 慎 吾 委員
大 槻 直 行 教育部長
齋 藤 永 悟 町民福祉部参事（こども政策・子育て支援対策本部担当）
波多野 昭 雄 学校教育課長
守 屋 清 志 生涯学習課長兼生涯学習館長
小 林 琢 哉 子育て支援課長兼子育て支援対策本部担当課長
（こども家庭センター長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長）
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
辻 丸 聖 順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長
須 田 幸 年 学校教育課人事担当主幹
田 中 恵 子 （書記） 学校教育課主幹兼副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 北 水 慶 一 旧吉田茂邸利活用担当課長兼郷土資料館長
5. 傍聴者 3名
6. 付議事項
議案第4号 令和6年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について
議案第5号 令和7年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の新採方針について
議案第6号 大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
7. 報告事項
報告事項第1号 いじめに係る対応等について
報告事項第2号 令和5年度大磯町立中学校の生徒進路状況について
報告事項第3号 令和6年度大磯町立中学校部活動部員数等調査結果について
報告事項第4号 （仮称）大磯町こども計画の策定について
報告事項第5号 大磯町郷土資料館・旧吉田茂邸の臨時開館について
8. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和6年度大磯町教育委員会第2回定例会を開催いたします。本日の会議の内容ですが、付議事項3件、報告事項5件でございます。

本日は5名出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

【令和6年度第1回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて再開します。

それでは、はじめに「令和6年度第1回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和6年度第1回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和6年度第1回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

次に、教育長報告をさせていただきます。

児童・生徒数2,000名を超えれば、いろいろな出来事が起きるのは当たり前ですが、毎日のようにいろいろなトラブルが起こっています。じっくり腰を据えて子どもたちの姿を見ながら、そして教育委員の皆様のアドバイスをいただきながら、楽しい学校づくりに励んでいきたいと思えます。

今日は五月晴れではないんですが、5月の風のようなさわやかさを忘れずに毎日を過ごしていきたいと思えますので、本年度5月の定例会、よろしく願いいたします。

諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、4月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決した事項に関することについての報告はございません。

報告は、以上でございます。

本日の議事進行につきましては、報告事項第1号が個人情報を取り扱う案件となりますので、はじめに付議事項議案第4号から議案第6号の順に審議し、次に、報告事項第2号から第5号の4件を扱い、最後に報告事項第1号の順で審議を進めてまいりたいと思えます。

ご協力をお願いします。

【議案第4号 令和6年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について】

教育長) それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第4号『令和6年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について』を議題といたします。

書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第4号『令和6年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、本文については省略いたします。令和6年5月16日、大磯町教育委員会教育長、府川陽一。以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第4号『令和6年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和6年6月補正に係る予算要求について、教育委員会の意見を伺うため、提案するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

学校教育課長) 議案第4号『令和6年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、補足説明をさせていただきます。

お手元の資料の表紙をおめくりいただき、別紙をご覧ください。学校教育課に係る補正予算です。

はじめに、歳入です。予算科目は、款・項・目が、県支出金・委託金・教育費委託金、節・細節は、教育総務費委託金・「『いのち』を大切に作る心をはぐくむ教育推進研究委託金」です。

こちらは、「いのち」を大切に作る心をはぐくむ教育推進研究委託事業に係るもので、「いのち」を大切に作る心をはぐくむ教育の充実のために、学校が行う研究・研修の活性化に対する県委託金です。

歳出です。予算科目は、款・項・目が、教育費・教育総務費・教育指導費、事業名は、教育研究所維持管理・運営事業、節・細節は、報償費・講師等謝金、旅費・費用弁償、需用費・消耗品費です。

いずれも、「いのち」を大切に作る心をはぐくむ教育推進研究に伴う講師等謝金、費用弁償、消耗品費を増額するものです。

令和6年6月補正における教育委員会関連予算要求の説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切り、採決に入ります。

議案第4号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第4号『令和6年6月補正予算における教育

委員会関連予算要求について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【議案第5号 令和7年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について】

教育長) 続いて、議事に入ります。

はじめに、議案第5号『令和7年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について』を議題といたします。

書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第5号『令和7年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について』、本文については省略いたします。令和6年5月16日、大磯町教育委員会教育長、府川陽一。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第5号『令和7年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき、令和7年度に大磯町立小・中学校において使用する教科用図書の採択を行うための方針を定めるため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第12号の規定に基づき、付議するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) それでは、議案第5号につきまして、補足説明をさせていただきます。説明資料の1ページ、資料1をご覧ください。

令和7年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針を定める理由でございます。大磯町教育委員会では、小・中学校で使用する教科用図書を採択するにあたり、神奈川県教育委員会で定めた教科用図書の採択方針を受け、神奈川県教科用図書選定審議会や大磯町教科用図書採択検討委員会における調査研究、及び協議内容等を参考にし、学習指導要領に基づいて、学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮し、公正確保にも努めて採択をするという方針や基準を「令和7年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針」として定めるものでございます。この採択方針によりまして、今後の採択手続を進めていくこととなります。

2ページから4ページには、議案にあります教科用図書の採択に係る法令の抜粋を載せてございます。

3ページの資料3、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の第3章「採択」というところを抜粋させていただいておりますが、そのうちの第13条「教科用図書の採択」、第13条の5「前項の場合において」というところから、読ませさせていただきます。「当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。」そして、第14条のほう「同一教科用図書を採択する期間」ということで、「義務教育諸学校において使用する教科用図書については、

政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする」ということになっております。

4ページの資料4、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令（抜粋）です。この第15条第1項に、「同一の教科用図書を採択する期間」というところで、最後のところだけ少し抜粋して読ませていただきます。「教科用図書を採択する場合を除き、四年とする」と書いてあります。つまり、一度採択をしたら、4年間につきましては同一の教科書をそのまま使用してよいということになっておりますので、中学校については、令和3年度から令和6年度、今年度までの4年間、同じ教科書を使用してきました。しかし、令和7年度につきましては、この同一期間という4年間が終了しますので、また新たに教科書を決め直す、つまり採択し直さなければならないということになります。その方針を、今年度改めて示していくということになります。

なお、小学校の教科用図書につきましては、昨年度採択をしてございますので、令和6年度から令和9年度までは、4年間使用することになります。今年度使用しているものをそのまま採択するような方針で、今は考えております。

したがって、5ページからの参考資料について、令和7年度神奈川県義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針ということで、主に中学校の教科書の調査研究の観点などが何ページにもわたって書いてありますが、こういったところを注意しながら、今後、中学校の教科書の採択を教育委員会定例会で行っていくということになります。

補足説明につきましては、長くなりましたが以上です。よろしくご審議お願いいたします。
教育長) 令和7年度に使用する教科書について、ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答>

トリー委員) 学校の先生方の調査研究の結果を聞くときにオブザーバーで出席させていただくかと思うんですが、以前は座って聞いているだけでしたけれど、今回は、質問のみなら大丈夫なのか、それとも少し意見も言えるのか、どちらになりますか。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 昨年度、小学校の教科用図書を採択する際に、町の採択検討委員会がございまして、教育委員の皆様は、その委員会での協議の内容をオブザーバーとして聞いていただくという形になりました。その場において、いわゆる教員が教科書の調査をして、それぞれの教科書のよいところなどを説明するというところがあったと思います。

その際、昨年度につきましては、教育委員からのご質問をする場があまりなく、ただ教員の調査結果の説明のみをずっと聞くというような形になってしまいました。その辺のところは、昨年度中に教育長職務代理等からもご意見いただいておりますので、今年度につきましては、この後日程調整の上で開催するんですけれども、その採択検討委員会において、教育委員からのご質問やご意見を受けさせていただき流れで進めていこうと事務局のほうでは考えておりますので、よろしくお願いいたします。

トリー委員) 承知いたしました。

教育長) ありがとうございます。オブザーバーの方からも意見をいただけるという場を用意

していくということで、よろしく願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

濱谷教育長職務代理者) 13 ページの6のイのところに「かながわ教育ビジョンとの関連」ということが、採択の観点であるんですけれども、かながわ教育ビジョンの概要版が手に入れば、4人の教育委員にお渡ししていただければ有難いかなと思っております。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) この後、教育委員の皆様には教科用図書をお渡しいたしますので、今、濱谷職務代理にお話しいただきましたかながわ教育ビジョンの抜粋についても、併せてお届けしたいと思います。以上です。

教育長) 教科書を採択する際の重要な資料として、かながわ教育ビジョンの概要版を教育委員にご送付させていただきます。

ほかにございませんでしょうか。

従来、教育委員の皆様が教科書をこれからお届けに上がりますが、それを見る観点や、この点をとりわけ注意して見ているよというようなことがありましたら教えていただけないでしょうか。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 採択の方針に関わる部分でございますので、あまりここで詳細な話は言えないんですけれども、今回、各教科、種目ごとに教科書会社さんが様々な工夫を凝らした教科書をご用意しているというところがございますので、まずは委員の皆様におかれましても、公平、公正な目で教科書を全てご確認いただきまして、大磯町の子どもたちに最もふさわしい教科書を選んでいただくところになるかと思っております。

どの教科書会社もこれは新聞やニュースでもやっているんですけれども、小学校の教科書と同じように、いわゆる二次元コードみたいなものを教科書の中にちりばめ、1人1台端末というような形でタブレット等で写真を撮れば、動画や補足説明や詳しい資料なども見られると。

要は、その教科書の中で、自分でもほとんど勉強ができるような形になっているというところがございます。この辺の量とか質とか、そんなところとか、後は見やすさ、読みやすさ、様々、課題のあるお子さんや特性のあるお子さんもいらっしゃいますので、たくさん細かく書いていけばよいのかどうかとか、いろいろ色がたくさんちりばめられているのが本当にいいのかとか、様々な視点はありますかと思っております。

でも、それも踏まえて教科書会社さん、様々なすばらしい教科書を作っていらっしゃるので、早めに我々は委員の皆様には教科書をお届けして、じっくり時間をかけて読んでいただけるようお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

教育長) ちなみに、教科書は各教育委員の皆様には届くのはいつ頃になるのでしょうか。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 今日、定例会終了後、具体的に日程調整をさせていただきますので、お願いいたします。

教育長) 質疑を打ち切り、採決に入ります。

議案第5号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第5号『令和7年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【議案第6号 大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について】

教育長) 次に、議案第6号『大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』を議題といたします。

書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第6号『大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』、本文については省略いたします。令和6年4月18日、大磯町教育委員会教育長、府川陽一。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第6号『大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、大磯町学校運営協議会規則第7条の規定に基づく、新たな委員を委嘱及び任命するため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第10号の規定に基づき、付議するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 議案第6号『大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』、補足説明をさせていただきます。

説明資料の1ページ、委嘱理由をご覧ください。

本議案は、大磯町学校運営協議会規則の規定に基づき、大磯町学校運営協議会委員を委嘱及び任命するため、教育委員会の承認を求めらるるものでございます。

議案第1号及び説明資料の2ページをご覧ください。

今回、提案させていただく委員の方々は、規則第7条第1項に記載しておりますが、保護者及び地域住民となります。大磯小学校より追加で委員の推薦が届きましたので、今回付議をさせていただきます。

なお、説明資料の5ページには、令和6年4月末時点の学校運営協議会委員一覧を載せました。本日付議された方々を含め、令和6年度の学校運営協議会委員はこのような人員でスタートすることとなります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切り、採決に入ります。

議案第6号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第6号『大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【報告事項第2号 令和5年度大磯町立中学校の生徒進路状況について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。

報告事項第2号『令和5年度大磯町立中学校の生徒進路状況について』、事務局より報告をお願いします。

人事担当主幹) 報告事項第2号『令和5年度大磯町立中学校の生徒進路状況について』、ご報告申し上げます。

資料の1は、生沢分校を含めた大磯町立学校中学3年生 254名の進路先の状況となります。全日制が239名、定時制が0名、通信制が10名、特別支援学校高等部が1名、その他の進学が3名、就職・家事手伝い等が1名、未定が0名、合計254名で、昨年度は277名でございます。

次に、2をご覧ください。全日制高等学校への進学率、公立と私立の割合は、公立高校への進学率が全体の75%、私立高校への進学率が25%であり、昨年より12%ほど私立高校への進学率は低くなっております。

報告は以上でございます。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第3号 令和6年度大磯町立中学校部活動部員数等調査結果について】

教育長) 次に、報告事項第3号『令和6年度大磯町立中学校部活動部員数等調査結果について』、事務局より報告をお願いします。

人事担当主幹) 報告事項第3号『大磯町立中学校の部活動部員数等について』、報告いたします。

今年度5月より、「大磯式部活動」として、休日からスタートいたしました。ここで、大磯町各中学校の部活動の部員数について現状をご報告させていただきたく、この場でご報告させていただきます。

まず概要ですが、運動部は両校に、サッカー部、野球部、ソフトテニス部、卓球部、バスケットボール部、バレーボール部があります。柔道部は大磯中のみ、剣道部は国府中のみ設置されています。文化部については、両校に科学部、吹奏楽部、美術部があり、演劇部、生物園芸部は大磯中のみ、文芸部、家庭科部は国府中のみ設置されています。

まず運動部に関して、大磯中学校では現在208名が所属となっています。国府中学校では現在144名が所属となっています。部活入部率については、大磯中学校では81.5%、国府中学校は65.5%となっています。運動部だけの入部率で比較しますと、大磯中学校では49.4%、国府中学校では44.3%となっています。

大磯式部活動元年として、魅力ある部活動の実施に向けて、保護者・地域と一体となり、今後さらによいものとなっていくように、引き続き考えていければというふうに思っています。

す。

なお、資料の裏面には、現時点での大磯式部活動指導者への登録状況を載せさせていただきました。今後も周知を続け、多くの方に登録をしていただき、指導者の充実も図っていきましょうというふうに考えています。

報告は以上でございます。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

二つの報告がありました。一つは部員数の調査結果です。裏面には、大磯式部活動の登録者の結果資料です。

<質疑応答>

トリー委員) 入部率のところなのですが、国府と大磯では差がありますよね、大磯が81.5%で、国府が65.5%。1年で入ったときから差があるんだけど、何か理由というか、原因というか、何か特にあるのでしょうか。

人事担当主幹) 一つは、国府中学校に関しては、昨年の9月に3年生がいなくなったところでの数字の差もあります。

大きな理由というのがまだ分析し切れていないので、そこはしなきゃいけないかなというところと、あとは、大磯式部活動が始まった影響なのか分からないんですけども、中1に関しての運動部入部率は、上がっているんです。影響しているかどうかはまだ分からないんですけども、その辺は、単純に減ったから、じゃあ何か悪い原因があるのかどうかというのはまだ分からないので、慎重に分析してみないといけないと思っています。

トリー委員) そうですね。大きいからね、65.5%。

あと、裏面の大磯式部活動の登録者のところで、美術と文芸は登録者がいないのですが、やっていらっしゃるのでしょうか。

人事担当主幹) 基本的には、休日の活動予定が今年度は当面はないというところ。ただ、文化部活動についても、当然今後考えていかなきゃいけないと。今、現状としてはそこまで、まだ急務ではないというところ。平日は活動しています。休日の登録なので。

トリー委員) 分かりました。また将来の、休日もという意見も出てくるかもしれませんので、もし登録なさる方がいたらいいですね。

ありがとうございます。

濱谷教育長職務代理者) 大磯式の部活動が朝日新聞に割と大きく紹介されていましたけれども、反響はいかがでしょうか。

人事担当主幹) 一つは、学校の先生達がすごく興味があるなど、こんなに学校のことも考えてくれているんだというところでプラス面もありました。あとは、他の自治体で進めたい、積極的なところの担当者から何件か電話が入ってきたりしました。町民の方の反応は分からないんですけど。

大磯中学校及び国府中学校の学校の先生達は、働き方改革に関して考えてくれているんだというところは伝わったかなという状況です。

教育長) ほかにございませんでしょうか。

大磯式部活動登録者数の合計数の「地域」が11名と少ない気がしますけど、その辺、ご意見はございませんでしょうか。

また、先ほどの新聞への反響ですけど、須田主幹は学校の先生がいろいろとよく考えてくださっているという意見でしたけど、非常によかったと考えた根拠というか、理由についてはいかがでしょうか。

人事担当主幹) 当初、2月に学校で説明した時の先生方の印象としては、説明が遅いと言われてしまった部分もあり、そこから丁寧に説明をまた始めて、進捗も度々ご報告するようにして、それでああいう新聞の形で報道されて、まあ説明どおりですねというところで、そういった意味で、学校へのリアルタイムの周知と、家庭へもそうなんですけれども、やはりそういうところを大事にして、いろいろな関係機関と連携しながらやらないと、理解にずれが生じてしまってなかなか難しいところかなと感じました。

濱谷教育長職務代理者) 申し訳ございません、情報が新聞記事しかないのです。

4月14日、神奈川新聞に、かながわワイドという面で「教員の働き方改革、若手提言へ」と、相模原市教育委員会がプロジェクトチームを立ち上げたという記事が出ていまして、やっぱりいいことなんだなというふうに読んでいました。

この大磯式部活動をもう少し活性化させるためにはどうなのかとか、大磯は若手の教員と話し合っていくのもいいのかなと。働き方改革だけじゃなくて、もっともっと違った視点で、学校の中の視点で若手教員の意見の集約、その1点が大磯式部活動なのかというふうに、この新聞記事を読んで感じました。

人事担当主幹) 実は2月の終わりに、大磯中学校のほうで教員と町との意見交換会を開きました。大磯と国府の先生が30名弱、その中でも7割・8割は、20代・30代の若い先生達がいっぱい来てくれました。

そこでは、子どもたちと部活に関わりたいたいんだけど、地域の指導者とのコミュニケーションとか、子どもたちとの関わり方の悩みだとか、今後、ずっと本当にこのペースで続けられるのかどうか。いろいろな悩みを共有しながら、第一歩がそういう形で会ができていますので、何かそういうことをきっかけに、若手教員も一つの話のネタじゃないですけども、一つ、きっかけにはしていけるのかなというのを考えています。

濱谷教育長職務代理者) まさに今、主幹が言ったように、そういう視点で若手の先生達と意見交換会をすることによって、教員研修ができるのかな、質的な形で上げることができるのかなと感じています。ぜひ続けていってください。

教育長) ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

末續委員、部活動について、何かございませんでしょうか。

末續委員) 手前みそになっちゃうんですけど、なんで陸上がないんですかね。道具も使わないし、そんなに。若い子は多いタスクを嫌うので、大磯には何というか、あまり道具を使わないスポーツが向いているんじゃないかな、と客観的には思うんですけど、いかんせん陸上部がないので。

僕は、大磯中・小と、走ることでコミュニケーションを取らせてもらおうと、何というか、

集団でやることよりも個人競技が向いているんじゃないかなと思いつつも、必要ないのかなと思う部分もあります。僕はまだ4年近くぐらいしかこの大磯町というところでしっかりと教育現場に関わらせてもらっていないので、その辺はどうなのでしょうかね。

足が速いというのは敷居が高いことなんですけど、陸上は一番簡単にできるものですし、コロナ禍で一番増えた競技でもありますし、その辺は、潜在的にはいかがなんでしょうか。

論点がずれちゃうかもしれないんですけど、個人的に悲しいなというところですよ。

人事担当主幹) そう言っていたら、すごく実はうれしいです。

小学校5・6年生と中学生にニーズ調査をしたところ、陸上のニーズはかなりあって、学校の先生とは、部活も子どものニーズに合わせて本当は最適化しないといけないかな、と。本当に必要な部と本当はなくてもいいんじゃないかという部を精査すると、一番現実的なのって陸上なのかなって、という話にはなっているんですね。

末續委員) そうですね、全部の部活を見ていて思うのは、演劇とか文芸とか、個人の感性による部活があるのって、珍しいなと思って。

認識としては、陸上競技は遠くに飛ばすとか、速く走るみたいな、ちょっとウィットな感覚を持っているところがあると思うんですけど、ランニングの世界は勝ち負けではないですから、一番競技人口が増えてもいい競技ですし、海外の話をするとな変ですけど、本当は一番多い競技であったりします。

大磯式の部活というよりも、少しカルチャー的にあってもいいのかなと。一緒にやってみると、すごくいつも楽しそうで、大磯の子たちは質問が一番多い町なので、好きなのかなという感じを受けました。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 今まで、教員が顧問をするという前提で部活を決めてきたという経過はあるかと思います。今回の大磯式部活動ということで、顧問の競技経験に関係なく、地域の方にも指導者として入っていただくという仕組みはここで作られてきたかなと思います。

ですので、昨年度末に取った子ども向けのアンケートを、取るだけじゃなくて、そこに子どものニーズもあるかと思っています。前にも末續委員が言われたかなと思うんですけど、大会に出るだけとかじゃなくて、やっぱり生涯スポーツとして、子どもたちが長く運動や文化に親しむということも、やっぱり必要な視点だと思います。

今回、始まったばかりで、学校側もどうしても顧問が面倒を見るというようなところで種目が選ばれている部分もあるかと思うので、今後、今の陸上のお話もそうですけれども、子どもたちのニーズに合った部活というのを、無理のない範囲でというか、つくっていききたいなというように思っていますし、学校も遠慮なくそのスポーツクラブ登録の地域の指導者の方を使っていけばいいんじゃないかなと。そういったところは考えています。

そして、トリー委員もおっしゃっていた入部率の向上等にもつなげていければいいのかなというふうに考えておりますので、今のご指摘もいただきながら、教育委員会と学校のほうで勉強しながら進んでいきたいと思っています。

先ほど、決起集会というような話、須田のほうから言わせていただきましたけれども、その場には町長もいらっしゃいましたので、町長も、そういう教員の思いや考えも十分受け止

めていただいているようなところもありますので、町部局ともこの問題をしっかり考えていきたいというように思っております。

以上です。

末續委員) 若い子寄りに考えていただけるというのもそうなんですけれども、部活やスポーツって、高齢になればなるほど、例えば70歳くらいでサッカーというのは難しいですよ。でも、ご高齢の方が参加できる。興味あるから参加できたり、何か敷居が低い部活のほうが、町が受け入れるスポーツとしては関わりやすいのかなと。

若い子というのも大事なんですけども、若い子は元気なんで何だってできるから、それよりも、70歳、80歳くらいの方が、僕らの世代たちと一緒にできる、スポーツが部活化するのが、この町の本質なのかなと僕は思うので、そういったところで、大磯式部活動みたいなのが若い子も吸い上げながらというのも大事なんですけど。

非常に危険が少ないのは、歩くから走るというグラデーションで、ルールがないというのが一番、この走るというのが一番いいもので、人ってルールに縛られるというストレスが出てくるので、何かそういう、自由というか、限りなくルールが少ない、自己表現ができるものというのがあればいいなと思います。

だからまあ、ああいうコロナ禍のところで抑制がかかったときに、外に出て何か動かさなきゃというときに、異常なほどランニングが増えたという。ランニングというか、ああいう行為が増えたからこそなんですけど、単純に、大磯は自然豊かな町なので、そういう文化があってもいいのかなと。それが反映されたら、個人的にうれしいなという感じはします。

教育長) ありがとうございます。

私も今までの経験だと、陸上部というのは、学校によってすごく格差があって、なぜあるのかなと思うと、指導者がいるということなんです。学校にも、地域にも。その部がやけに多い、なんでこんなに人数が多いんだろうと思うと、やはり優秀なというか、コーチ、育ててくれる人がいるところに子どもが集まるという要素もあるので、今後、大磯式部活動でも、いずれ陸上部の固定化や、いろいろな部が、例えばサーフィン部だとか、そういうことも可能性としてはあり得るわけですよ。

今後の見通しいろいろな種類の部活動が出てくる可能性としては、事務局ではどう思われますか。

人事担当主幹) やはり、種目の最適化が必要だと思っているというところと、末續委員がおっしゃるように、生涯スポーツとしてすごく大事だと思うので、そういったものでは、ニーズを把握しつつ、整備していく必要はあるというふうに思います。

トリー委員) ぜひ、私も陸上部は欲しいですね。息子が中学に入るときに見て、なんで陸上がないのかと、第一声、言ったんです。息子も走るのぐらひは早くなりたいと言って、陸上部がないじゃん、と。陸上って、走る、投げる、飛ぶ、跳ねるとか、本当に全ての基本動作が入っているじゃないですか。何かスポーツをするに当たっても必要な動作が入っているし、陸上がないというのは本当に寂しい。お子さんの意見がアンケートで多いなら、いい方向に行くようにしていただきたいと思います。リクエストに近いです。

息子がずっと陸上、欲しいね、と言っていたので。

末續委員) ちなみに、何の競技がやりたかったんですか。

トーリー委員) 走りたかったんですよ。速く走る、走り方を。

末續委員) 陸上競技って、種目が多いじゃないですか。

例えば、棒高跳びって、ちょっと性格がインサイドの子が多いとか、投げる系は凝り性が多いとか、何か、一つの競技で性格が分担できるんですよ。僕みたいに、ある程度言語化できる人間って短距離にいたりするので。跳躍の幅跳びだったら、どちらかという私を見てほしい、僕を見てほしいという人がいるとか。リレーでは、そういう人が3走、2走の地味な部分で、アンカーは目立ちたがり屋とか、何かいろいろあるのが面白い。そういう何か世界がつくれるわけですよ、陸上競技でね。走るだけじゃないということなんですけどね。ぜひ検討ください。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 様々、ご意見ありがとうございました。

大磯町は今、部活動というような枠組みの中では進めておりますので、やはり部活動は何のためにあるのか。何のために部活として学校の中で指導していくのかという、その本質、根本というか、原点というか、そこはやはり我々皆さんと協議しなきゃいけないところかなと思います。

その中で、子どものニーズ、あとは、今いろいろとご意見をいただいたような生涯スポーツに向けてというところ、これから、今、始まったばかりです。今後、国が示す地域移行のあり方等もいろいろな進め方を検討していかなきゃいけないかと思っておりますので、まずは、今回スタートを切って、これから地域の方にもたくさん指導者として登録していただき、そういう様々なスポーツ、文化活動、受け入れられる土壌を地域の皆様と一緒につくらせていただいて、部活動としてまずは進んでいきたいというふうに思っております。

また定期的な報告はこちらでもさせていただきますので、都度、ご意見いただきたいなと思います。末續委員にも陸上のご指導、なかなか難しいと思っておりますけれども、またそれぞれ学校のほうでも行っていただきたいなと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

事務局としては以上となります。

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第4号 (仮称) 大磯町子ども計画の策定について】

教育長) 報告事項第4号『(仮称) 大磯町子ども計画の策定について』、事務局より報告をお願いします。

子育て支援課長) 報告事項第4号『(仮称) 大磯町子ども計画の策定について』、説明させていただきます。

1、令和5年度までの主な取組みをご覧ください。

令和2年度から令和6年度までの計画期間で、大磯町子ども笑顔かがやきプランに基づき進めてきています。このプランは、子ども・子育て支援法等をはじめ各種法律に基づき、複数の計画を包含している計画となっています。

次に2ページ、プランの体系図です。このプランの計画期間が令和6年度で満了すること

から、現在、計画の更新に伴い、令和5年度の進行管理をはじめ、計画全体の総括を進めています。

次に、3ページをご覧ください。計画の更新に向けた取組みとして、令和5年度にニーズ調査を実施しました。従来の調査項目を引き継ぎつつ、子育て支援施策における量の確保と見込を把握するための設問やこどもの貧困対策に係る設問のほか、こどもや若者の現状と課題を把握する調査項目を追加して行いました。

このアンケートの回収率は、約25%となっていますが、今後、こどもたちなどへの直接の聞き取りなどを通じて、多くの声を集めていきたいと考えています。

次に、4、国のこども施策の方向性です。令和4年に、こども基本法が成立し、国では、こども大綱を策定した中で、市町村にも計画の策定を求めています。

5ページをご覧ください。国が示すこども計画のガイドラインです。計画策定のガイドラインについては、パブリックコメントが終了したところで、確定版はまだ公表されていませんが、誕生前から乳幼児期、学童期、思春期、青年期のライフステージに応じて切れ目なく十分に支援すること、子育て当事者が、こどもに向き合えるよう支援にすることが示され、計画の策定にあたっては、積極的に当事者の声を聴くことが求められています。

そこで、6ページをご覧ください。町の計画策定に向けた視点として、こども、おとな、まちの3つの視点をもって取組みを進めます。

特に最も大切な声をどう聴くか。7ページをご覧ください。7「具体的な声を聴く取組み」ここが一番大事なポイントとなります。令和5年度に実施したニーズ調査だけではなく、実際に子どもたちが集う場所へ出向くことや、保護者や子育てに関する事業者等への聞き取りなどを行います。

さらに、若者や職員を対象としたミーティングなどをはじめ、記載以外にも、可能な限りこどもや若者、保護者、関係する団体等の意見を伺いながら、計画策定を進めていきます。

そして、8ページ、今後の進め方です。夏頃までに、令和5年度に実施したニーズ調査の分析、サービス量の確保見込の推計や意見の聞き取りを行い、審議機関である子ども・子育て会議などで協議を進めます。9月頃に骨子案、10月には素案、パブリックコメントなどを経て、3月に計画を策定するという流れを予定しています。

本定例会にも、適宜、進捗状況などを報告させていただくとともに、ご意見をいただきながら、かつ多くの声を聴かせていただいた中で、策定作業を進めていきますので、ご協力をよろしくお願いします。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

教育長) こども計画の策定にあたって、具体的な声を聞く取組をやりたいという願いでしたが、具体的な声を聞くといっても、どうやったら。子どもたちに聞いてもワンパターンの声しか出てこないんじゃないかという予想もできるんですが、とりわけ、この大磯町こども計画は重要な計画で、この計画をつくるためには、やはり具体的な声を上げたいという

ことなのですが、何かいいお考えがあったら、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

子どもたちが集う場へ職員が出向いて聞き取りと言いますが、もう少し具体的に。子どもたちが集う場に行っても集っていなかったり、そういうケースもいろいろあると思うんですけど、子育て支援課長はどういうことを企画されていますか。

子育て支援課長) 具体的にはまだ、これから仕組みを考えていくことになります。また、障害があったり、様々な状況におかれた子どもたちもいるかと思っています。そういったところをしっかりと丁寧に、まずは聞いていこうと、子育て支援課としては考えております。

また、先ほど教育長が言われたとおり、例えばスーツを着て子どもたちの前で意見を言ってくれと言っても、なかなか。もしかしたら建前の話は聞けるかもしれないですが、本音の部分というのは聞き出せないのかなというふうにも考えておりますので、例えばですけど、お昼休みに図書室で子どもたちの話を聞くとか、一緒に給食を食べるとか、部活動のほうと一緒に参加した中で、少し同じ目線の中で子どもたちと接することで本音を聞き出していきたい。

そのような、具体的にはまだこれからなのですが、今まで行政の計画づくりの中ではなかった、なるべく当事者の方たちの視線にしっかり合わせた中で、声というものをより多く、かつ、しっかり、丁寧に聞き取って、計画のほうに反映していきたいなど。

当然、計画をつくるのが目的ではありませんので、短期的に取り組むもの、長期的に取り組むもの、当然あると思いますが、しっかりそういうものも計画に位置付けて、より形にできるように進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

教育長) ご質問がありましたら、お願いします。

末續委員) 大磯中学校や国府小学校では、別の立場というか、星槎大学の特任准教授という形でやらせてもらう場合と、教室で関わったりする場合は、それもちょっと置いておいてメダリストでという子どもたちの関わり方をする中で、グラウンドで関わるのか、あとは講演会という立場で関わるのか、様々な角度で子どもたちと関わるんですね。でも、急に教育委員もやっているんだよねと言ったら、何もしゃべらなくなるんですね。

だから、立場とか角度とか、こちら側が多彩に持ってないと、同じ人なんだけれども、教育委員会もやっているんだよねと言うと、急に何か塞ぎ込んで、そういう立場じゃないんですけど、そういうふうな認識も何かあるんで。でも、例えばグラウンドで一緒に走ろうぜ、みたいな角度というか、温度感で行くと、いきなりため口になるとか。だからこそ聞き取れることもあるし、だからこそ、ここ隠しているなど思うこともあるし。

だから、いろいろな角度が教育機関としてあると、僕もいろいろなところを行ったり来たりするので、いいんじゃないかなと。それがあまりにもこうやって放漫過ぎると、やっぱり子どもというのは本当のことをまず話さないし、かといってあまりにフラットにいき過ぎても、僕の場合はメダリストだと言ってみたりとか、特任准教授だよと言ってみたりとか、結構いろいろな角度を使ったりするので、教育的な機関も、そういう角度がたくさんあることがいいのかなと、話を聞いて思いました。教育長の話も含めてですけど。

教育長) ありがとうございます。いろいろな角度から取組をしていただきたいと思います。

ほかにはございませんでしょうか、ご意見。

「こどもまんなか社会の実現へ」ということで、非常にいいスローガンで、ぜひ子どもを本当の意味で真ん中にするために、大人たちがどうやって子どもの要望を引き出すかというのがすごく大事なことだと思いますので、今日のお話に限らず、今後とも子育て支援課長におかれましては、またいろいろな材料を出していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

【報告事項第5号 大磯町郷土資料館・旧吉田茂邸の臨時開館について】

教育長) 報告事項第5号『大磯町郷土資料館・旧吉田茂邸の臨時開館について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第5号『大磯町郷土資料館・旧吉田茂邸の臨時開館について』、ご報告いたします。

資料1ページをご覧ください。本件は大磯町郷土資料館条例第5条第2項の規定に基づき、臨時に一般公開しない日を、一般公開日に変更することを報告するものです。

一般公開日に変更する日は、令和6年6月1日、令和7年2月1日、令和7年3月1日で本館である大磯町郷土資料館と別館である旧吉田茂邸の両方を臨時に開館いたします。

臨時開館の理由としましては、館内整理日である6月1日、2月1日、3月1日が土曜日であるため、土曜日の開館日を増やし、施設の利用促進を目的に開館するものです。

2ページは大磯町郷土資料館と旧吉田茂邸の利用案内で、3ページは大磯町郷土資料館条例の該当箇所の抜粋です。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第1号 いじめに係る対応等について】

教育長) それでは、報告事項第1号『いじめに係る対応等について』を議題とします。

報告事項第1号については個人情報を取り扱う案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び大磯町教育委員会会議規則第12条の規定により、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) ご承認いただきましたので、報告事項第1号については、秘密会といたします。

恐れ入りますが、傍聴の方は退室をお願いします。

暫時休憩します。

～ (秘密会) ～

教育長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。

ただいま、秘密会において、報告事項第1号「いじめに係る対応等について」の報告がありましたことをご報告いたします。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、6月20日、木曜日、午前9時30分から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和6年度大磯町教育委員会第2回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和6年6月20日

教 育 長 府 川 陽 一

教育長職務代理者 濱 谷 海 八

委 員 末 續 慎 吾

委 員 トーリー 二 葉

委 員 曾 田 成 則
